

平成 26 年度 全国安全対策委員長会議議事録

日 時 平成 25 年 11 月 02 日 (土) 13:00～16:35

場 所 岸記念体育会館 102・103 会議室

出 席 者 各加盟団体安全対策委員長(代理)

役 員 山田 隆、片倉善文、秋元洋一、織田 久、富樫 泰一

オブザーバー 小林英記、日本スキーパトロール協議会 一戸繁輝、保坂淳司

(敬称略、順不同)

1. 出席者紹介 (織田久)

(公財)全日本スキー連盟教育本部安全対策部

部長：山田隆

事業委員会委員長：片倉善文、技術検定委員会委員長：秋元洋一

委員：織田久、富樫泰一

スキー安全会：小林英記

日本スキーパトロール協議会 (JSPA)：会長・一戸繁輝、事務局長・保坂淳司

加盟団体安全対策委員長または代理人

北海道スキー連盟	後藤 博昭	副部長
青森県スキー連盟	須藤 光春	副委員長
岩手県スキー連盟	竹田 直彦	安全対策委員長
宮城県スキー連盟	照井 敏勝	安全対策部長
秋田県スキー連盟	遠田 武	安全対策部長
山形県スキー連盟	鈴木 恵太	安全対策部長
福島県スキー連盟	安田 耕寿	理事/安全対策部長
茨城県スキー連盟	高瀬 勝則	安全対策部長
栃木県スキー連盟	新井 和夫	安全対策部長
群馬県スキー連盟	森山 直温	安全対策パトロール委員長
埼玉県スキー連盟	谷島 稔	安全対策委員会副委員長
東京都スキー連盟	大信田 雅伸	医事・安全対策委員会委員長
神奈川県スキー連盟	上杉 一哲	安全対策委員会委員長
長野県スキー連盟	太田 廣	委員長代理
新潟県スキー連盟	川内 慎吾	委員長
富山県スキー連盟	原野 浩司	副部長
石川県スキー連盟	丸七 茂樹	安全対策委員長
福井県スキー連盟	扇浦 行弘	教育部 安全対策部長
愛知県スキー連盟	小椋 健司	安全対策部長
岐阜県スキー連盟	畑田 章人	教育本部役員

滋賀県スキー連盟	片岡 弘明	安全対策部委員長
兵庫県スキー連盟	米田 幸雄	SAJ 専門委員
鳥取県スキー連盟	伊沢 正純	委員長代理
広島県スキー連盟	高 政嗣	安全対策委員長

2. 開会宣言（片倉善文）

3. 安全対策部長報告（山田隆）

(1)2014FIPS 報告を、

資料 1 をもとに説明した。

スキーパトロールの地位向上・技術力向上・権限強化に取り組みたい。

スキー場をもつ加盟団体所属のスキーパトロールは、現場の立場で安全管理のためのスキルアップに努めて頂きたい。また、スキー場をもたない加盟団体所属のスキーパトロールは、スキー場へ出向くスキーヤーに対して事故を起こさせないための普及活動に努めて頂きたい。

FIPS は、日本スキーパトロール協議会（JSPA）のような団体である。第 19 回 FIPS 総会が、2014 年 3 月 29 日から 4 月 5 日迄の期間で開催されるので、積極的な参加をお願いしたい。

4. 安全対策部事業委員会委員長報告（片倉善文）

(1)2013 年度安全対策部事業報告

資料 2 をもとに説明した。

スノースポーツ安全基準(資料 3)を全国スキー安全対策協議会で纏める事ができた。本日、紹介するので、参考にして頂きたい。

5. 安全対策部技術検定委員会委員長報告（秋元洋一）

(1)安全対策部規程改正等

資料 4 をもとに説明した。

全日本スキー連盟が公益法人化されたことに伴い、関連する規約が改正された。本日の配布資料およびオフィシャルブックの内容を確認のうえ、各加盟団体においては規約を遵守し活動して頂きたい。

特に、加盟団体主幹でスキーパトロール研修会を開催できることになったが、受講申込の要領は、SAJ 主管の研修会同様に各加盟団体経由で SAJ へ受講料と一緒に申込んで頂きたい。SAJ では、受講者の希望会場を掌握の上、加盟団体主管の研修会の場合、各加盟団体へ受講者一覧を連絡する。尚、会場記入欄へは、SAJ 主管の研修会の場合は第 1～4 会場とし、各加盟団体主管の研修会の場合は加盟団体名を記載頂きたい。

(2)スキー場傷害報告

資料 5 をもとに説明した。（富樫泰一より追加説明）

特に、ヘルメット着用率のデータに着目頂きたい。

6. 2014 事業計画（織田久）

(1) スキーパトロール中央研修会・スキーパトロール技術員研修会

資料（オフィシャルブック）をもとに説明した。

(2) 公認スキーパトロール検定会

資料（オフィシャルブック）をもとに説明した。

(3) 公認スキーパトロール研修会

資料（オフィシャルブック）をもとに説明した。

尚、今年度から各加盟団体主管の研修会が開催されることとなったので、承認された研修会を紹介した。各研修会場は以下の通りである。

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・茨城県・群馬県・東京都・神奈川県・愛知県

日程等は安全対策部ホームページを参照願いたい。

(4) 第 29 回スキーパトロール技術競技大会

資料（オフィシャルブック）をもとに説明した。

尚、大会要領等の詳細については、中央研修会で決定したうえで安全対策部ホームページに掲載するので、確認願いたい。

議事 3. 4. 5. 6 の各項についての質疑応答

太田 廣（長野県）：会員登録料の未払い者の扱いについて。

回答：今年度、会員登録の上、今年度の研修会を受講願いたい。これにより、来年度より資格が有効となる。

丸七 茂樹（石川県）：今年度からの技術競技大会における監督の有無について。

回答：特に必要としない。選手会の運用とする予定である。

扇浦 行弘（福井県）：中央研修会、スキーパトロール技術員研修会の参加者について再度確認したい。

回答：中央研修会は専門委員、スキーパトロール技術員研修会は技術員とする。

小椋 健司（愛知県）：指導者養成講習における、安全に関する講習時間が 1 時間では短いと考える。規約改正等は可能か。

回答：たしかに短いことは事実であるが、指導者養成講習における時間配分は、運用上の限界に達しており規約改正もままならぬ状況である。各加盟団体においては、関係部門と密に調整頂き、運用してもらいたい。ぜひとも各会員の底辺から、安全に関する理解をもとめるよう、活動願いたい。また、積極的に各加盟団体内で声を大にして安全に関する普及活動に努めて頂きたい。

7. 加盟団体報告（秋元洋一）

後藤 博昭（北海道）

膝の靱帯損傷に関する研究を実施。北海道内のスキー場での傷害に関する報告書を編纂した（資料 6）。スキー場の現場で、AED を使用した講習を実施。安対ホームページを立上げた。

須藤 光春（青森県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

指導員・パトロールの研修等におけるヘルメット着用率が向上している。

竹田 直彦（岩手県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

指導者等へ、シーズン前に安全管理講習を実施している。

照井 敏勝（宮城県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

ヘルメット着用の重要性を実感する事例があった。

遠田 武（秋田県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

鈴木 恵太（山形県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

加盟団体主管の研修会の開催にあたり、テーマを絞り込んだ内容で、講習を実施する予定である。今年度、冬の国体を予定しているが、救護係としての事故対応だけではなく、事故を起こさせない事前活動に注力したい。規約の中の公認スキーパトロールの任務において、事故を起こさせない指導等の活動も含めるよう検討願いたい。

安田 耕寿（福島県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

今年度のスキーパトロール技術競技大会への、多数の参加をお願いしたい。

高瀬 勝則（茨城県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

事故の初期対応能力の向上に努めている。

新井 和夫（栃木県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

森山 直温（群馬県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

昨年度の検定会・研修会へ多数の参加を頂き、この場をかりて御礼申し上げたい。

谷島 稔（埼玉県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

大信田 雅伸（東京都）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

アンチ・ドーピングに関する活動を新規に実施する。フリースタイル競技会の運営と連携を密に活動している。

上杉 一哲（神奈川県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

事故防止活動・事故の初期対応能力向上に注力し、活動している。

太田 廣（長野県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

バックカントリーへの対応を強化している。管理区域外の滑走者に対してリフト券の

没収等の措置をとっている。スキーパトロール技術競技大会に積極的に参加したい。

川内 慎吾（新潟県）

AED 講習を積極的に実施している。指導者養成講習における、安全に関する講習時間が 1 時間では短いので、受講者の了解を得て追加講習を実施している。

原野 浩司（富山県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

技術員がいないので、今回は推薦したい。

丸七 茂樹（石川県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

現場パトロールのヘルメット着用率が低いところがある。着用率の向上を目指す。

扇浦 行弘（福井県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

県の安対役員の中に日赤救急法指導員がいるので、人材の有効活用に努めたい。

小椋 健司（愛知県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

畑田 章人（岐阜県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

県パトに対する研修の強化に取り組んでいる。

片岡 弘明（滋賀県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

ヘルメットの着用率が、指導者 34.3%、パトロール 55.1%である。着用率の向上を目指す。

米田 幸雄（兵庫県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

防災機関と連携した活動に取り組んでいる。スキーパトロール受検者の増員に努めている。

伊沢 正純（鳥取県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

ジュニアスキー指導に関して、教職員を対象とした安全講習に力を入れている。

高 政嗣（広島県）

報告事項は、資料 7 に記載の通り。

県の安対役員の中に日赤救急法指導員がいるので、人材の有効活用に努めたい。

8. スキー安全会報告（小林英記）

資料 8 をもとに説明した。

質疑応答

新井 和夫（栃木県）：認定指導員についての保険適用について再度確認したい。

回答：加盟団体経由ではなく、直接申し込み頂きたい。

新井 和夫（栃木県）：保険請求について、請求明細等が提出された場合の対応について伺いたい。

回答：請求内容が適正かを精査し、支払額を決定している。不当な請求は退けるよう努めている。

9. 日本スキーパトロール協議会報告（一戸繁輝，保坂淳司）

一戸繁輝（会長）

総会を鳥取県皆生温泉で開催した。次回は福島県リステルで開催予定である。

保坂淳司（事務局長）

直近に発行した会報（資料 9）について紹介した。

パトロール検定会・研修会において、会員の勧誘を実施している。

競技会 DVD やネームプレートを斡旋しているので、活用して頂きたい。

10. その他（富樫泰一）

規約改正に関して、改正内容の補足説明をした。

11. 閉会宣言（秋元洋一）

以上